

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国際的な価値観である透明性、公正性、迅速性を重視し、外部に対しての適切な経営情報の迅速な開示を旨としております。またコンプライアンスにつきましては全社員の意識の向上をさせるべく強化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1)会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会は社外取締役 1名を含む 7名の取締役で構成されており、毎月 1回の定時取締役会、リーダー会議の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用し、現在9名が就任しております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼し、定期的な監査を受ける他、会計上の課題等についてのアドバイスを受けております。

その他弁護士・税理士等とも顧問契約を締結し、法律上・税務上のアドバイスを受け、コンプライアンス向上に努めております。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役 1名を含む監査役 3名で構成されており、会計監査及び各部門の業務監査を行う他、取締役会に出席し、質問及び意思表明を通じ取締役の職務遂行状態を監査しております。さらに当社は専従者 1名による代表取締役直轄の内部監査室による定期的な社内監査、グループ内監査を行っております。

両者は独立した組織ですが、随時連携をとり会計・業務の監査を行っております。

コンプライアンス、リスク管理等の所管部門は管理本部であり、管理本部長は内部監査の実施状況についてのチェックを行うとともに、監査役会へも毎回出席するなど監査部門と内部統制部門の連携強化に努めております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの継続的な強化に取り組んでおり、コーポレートガバナンス・コードの基本5原則につきましては、全て実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
有限会社エム・ティ・シー開発	1,043,366	13.69
MTC社員持株会	525,725	6.90
株式会社三井住友銀行	352,936	4.63
ミューチュアル取引先持株会	276,268	3.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	264,460	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	228,000	2.99
三浦 隆	205,286	2.69
三浦 雅子	199,065	2.61
豊田 容梨子	174,528	2.29
森崎 真規子	173,800	2.28

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	3月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
日比野 勤彦	他の会社の出身者									○		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
日比野 勤彦	○	平成14年6月住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)常務取締役。 平成17年6月日本ケミカルリサーチ株式会社代表取締役社長、平成25年7月エイワイファーマ株式会社取締役常務執行役員等を歴任されましたが、現在は退任しております。上記各社との間に特別な利害関係等はありません。	当社のユーザー各社や他業界での経営実績から、公正な評価をいただくとともに、適切に判断していただくことも期待して選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している

定款上の監査役の員数	6名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役会は会計監査人より年度監査計画の報告を受ける他、年数回の会合を通じ、それぞれの監査結果につき相互に報告し、課題等の理解に努めています。

また、内部監査室は、年度監査計画の策定にあたり、監査役との協議により監査計画案を作成し、代表取締役の承認を得ている他、内部監査室の月次監査報告を書面にて監査役に提出し、必要に応じて都度会合を開催しております。

なお、コンプライアンス、リスク管理等の所管部門は管理本部であり、管理本部長は内部監査の実施状況についてのチェックを行うとともに、監査役会へも毎回出席するなど監査部門と内部統制部門の連携強化に努めています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
中西 清	公認会計士													
北川 和郎	弁護士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中西 清	○	昭和61年5月監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー。 平成23年中西公認会計士事務所開設。 当社との間に特別な利害関係等ではなく、独立役員に指定しております。	公認会計士として長年に亘って監査知識、豊富な実務経験に基づく幅広い見識を活かし、公正中立な立場から当社経営陣の職務遂行状況の妥当性を監督、指導してもらうことを期待して選任しております。
北川 和郎		当社との間に特別な利害関係等はありません。	弁護士としての専門知識を活かし、公正中立な立場から当社経営陣の職務遂行状況の妥当性を監督してもらうことを期待して選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	更新	2名
---------	----	----

その他独立役員に関する事項

当社は、日比野俊彦氏及び中西清氏を独立役員に指定しておりますが、独立役員の資格を充足しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社の業態は、顧客の設備投資動向に左右されるため、中長期的な成長を目指すものでありますか、単年度損益は様々な要因により上下するものであります。そのため、単年度の業績や株価の上下が取締役のインセンティブには必ずしも直結しないため、諸施策は当社には馴染みにくいものであると考えております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

直近事業年度(平成 28年 3月期)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。
取締役8名に支払った報酬 108,369千円、監査役6名に支払った報酬 9,450千円(支払総額のうち社外役員4名に6,150千円)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

当社総務部が窓口となり、報告すべき重要な事項が発生した場合には、直ちに報告する体制となっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新](#)

1. 業務執行の状況

当社は、毎月の取締役会において重要事項の報告が行われ、業務執行における基本的事項を決議しております。この取締役会は社外取締役1名を含む7名の取締役により構成されておりますが、毎回、監査役3名も出席しております。また、同日開催のリーダー会議において取締役会で決議した事項を幹部社員に徹底するとともに、必要に応じ細目を決めて業務の執行にあたっております。このリーダー会議は、上記取締役に加え、執行役員9名・幹部社員11名により構成されております。なお、重要案件発生の際には、随時臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

2. 会計監査の状況

(1)監査役監査の状況
監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(両名とも社外監査役)で構成されており、取締役会等の重要会議に出席して経営の監督を行うとともに有効な提言や助言を行っております。また、必要に応じて子会社の営業面及び会計の状況についての監査を実施しております。

(2)内部監査の状況

専任1名及び補助者若干名で内部監査室を設置しており、各種法令及びこれらに準拠した社内ルールや業務マニュアルの遵守状況や全社統制の状況、リスクマネジメントの運用状況などを監査しております。具体的には、本部各部署・各営業所・各技術センター・子会社各社に対して、上記内容の監査を行い、事実関係や課題などの分析結果を代表取締役に報告し、必要に応じて該当部署に改善事項が指示され、更に改善状況の確認を行っております。

(3)会計監査の状況

会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しております。会計監査の実施に加え、会計上の課題等についてのアドバイスを受けております。直近事業年度(平成 28年 3月期)において業務を執行した公認会計士は指定社員 業務執行社員千崎育利(継続監査年数 2年)、指定社員 業務執行社員松嶋康介(継続監査年数 4年)であり、補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

(4)監査報酬の内容

直近事業年度(平成 28年 3月期)における監査法人に対する監査報酬は、総額 23,000千円であり、うち公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、23,000千円であります。

3. 監査役の機能強化に関する取組状況

上記2.「監査の状況」に記載のとおり、取締役会等における発言力の強化及び内部監査室・会計監査人との連携による経営監視力の強化を図っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員であります。社外役員各人は、それぞれ他社での豊富な経営実績や専門家としての知識に基づき、取締役会等において積極的に意見交換を行っており、社

外取締役からは重要事項に対して適切な経営判断をいただき、また、社外監査役は業務遂行の監督・適法性のチェックなど期待される役割を十分に果たされており、現状の規模や経営環境下における最適な体制であると認識しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算短信等開示済資料及び、投資家向け業績説明資料等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	当社総務部が窓口となっております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	平成23年2月、ISO14001の認証取得し、環境保全に対する全社的な意識を継続的に向上させていくことについてシステムを構築いたしました。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

[更新](#)

当社は、牽制機能として各種社内規程の整備を実施し、これに基づき総務部・経理部の管理本部と営業本部・技術本部の3本部制としており、各本部間及び各本部内における相互牽制機能を強化しております。さらに内部監査室の監査を中心に遵守状況の確認を随時実施し、監査結果を代表取締役及び監査役に報告しております。なお、社内規程は現在57件を制定しておりますが、組織の変更、業務管理基幹システムの更新等にあわせ、適宜見直しを実施しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との関係断絶につきましては、コンプライアンス基本方針を制定し、行動規範を明示することによって社内に徹底するとともに、対外統括部署を総務部に定め、天満警察署管内企業連絡協議会に加盟することにより、所轄警察署と緊密な連携体制を構築して推進しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

特段の買収防衛策を導入する予定はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

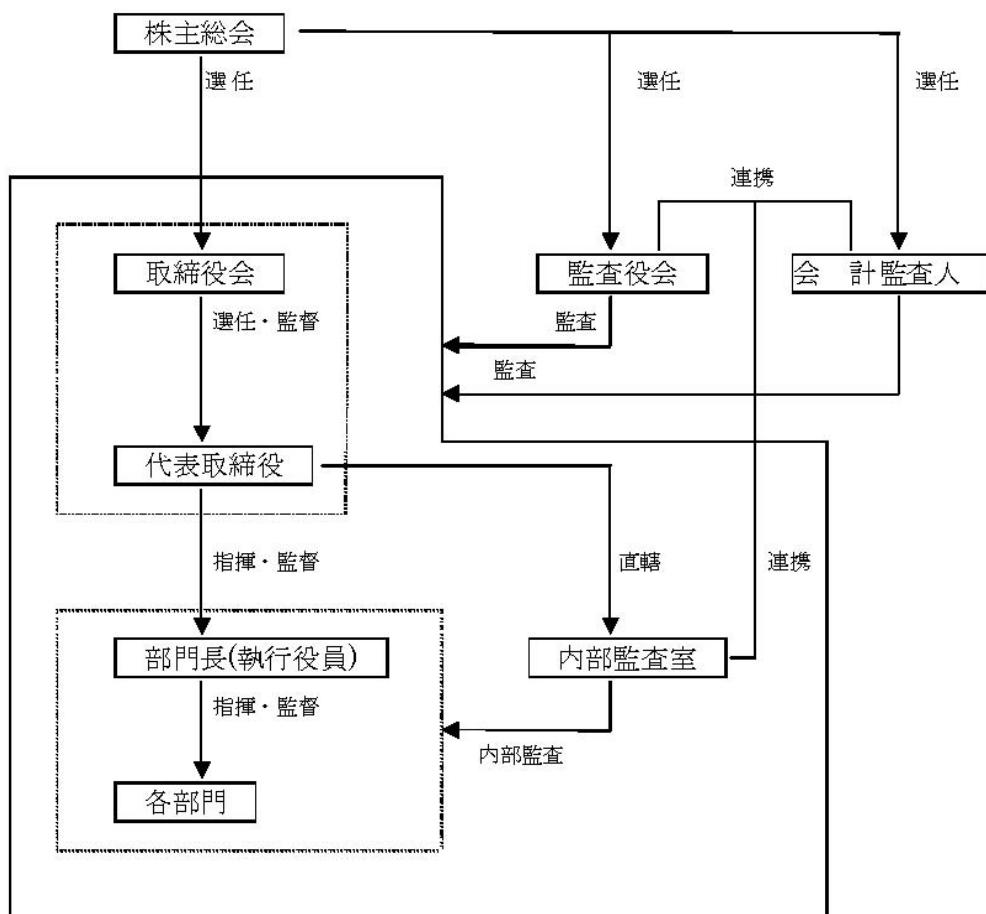
1.適時開示に関する基本的な方針

当社は、金融商品市場において、自社の株式を上場している会社の当然の責務として、適時適切な会社情報の開示を行うべきであるという認識のもと、金融商品取引法や企業内容の開示に関する内閣府令を始めとする各種法令・規則を理解のうえ、これを遵守していく方針であります。

2.適時開示に係る社内体制の状況

当社では、情報開示担当役員を定め、その指示のもと重要情報が集約されるようルール付けを行っております。また、開示対象となる決定事実・発生事実・決算情報等についての正確な認識を深めるため、役員以下各部門長に対しても機会を設けて内容説明を行うなど開示漏れが発生しないよう努めております。

【参考資料：模式図】



適時開示体制について

